公益社団法人 日本柔道整復師会・機関誌

日整広報 Feel!Go!

VOL. 250

2019 / 8 夏号

公益社団法人日本柔道整復師会

www.shadan-nissei.or.jp

公認100周年記念事業「匠の技 伝承プロジェクト」

ケガは接骨院（整骨院）へ

日本が認めて百年の資格

柔道整復伝統の技術

大正九年、日本の柔道家たちは一度とだえた日本古来の施術法、柔道整復術を復活させました。
あれから百年がすぎ、柔道整復術は日本が認めた資格として現代医療に貢献しています。
私たち公益社団法人　日本柔道整復師会は、
独自の伝統を守りながら新しい時代設計を念頭にモラルの低下を防ぎ、
未来への改革を進めてまいります。

匠の技 伝承プロジェクト

ここに
公益社団法人 日本柔道整復師会は
「匠の技」復活宣言をするものである。

確かな技術・知識・誇り、さらに公益という
モラルを備え持った柔道整復師が地域で施術にあたり、
社会に貢献できる仕組みの構築を必ず実現します。

公益社団法人 日本柔道整復師会 会長
工藤 鉄男

“匠の技 伝承プロジェクト”
公益社団法人日本柔道整復師会『柔道整復術公認１００年記念』の一環として、日本伝統医療継承事業による骨折、脱臼の徒手整復・固定、後療及び超音波観察装置（エコー）実技研修を各地域で行い、確かな知識と技術を継承し後世に伝承できる柔道整復師の育成を目指します。

公益社団法人
日本柔道整復師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9
電話 03-3821-3511（代表）

目次

2019 夏号

2 所信挨拶
「遠慮近憂」
会長　工藤鉄男

4 令和元年度 通常総会報告

4　比類なき工藤会長を 4 選
5　12名の会員に栄えある帰一賞
6　4 期目の所信表明（要旨）　工藤鉄男
8　総会議事録
9　職務分担表
10　新役員就任挨拶
14　新役員・各部写真紹介

16 令和初 合同部会開催報告
「社会に求められる業界を目指し団結」

18 「匠の技 伝承」プロジェクト 第 2 回講座「前腕骨の骨折」
コーレス骨折の整復・固定、前腕骨周辺の超音波観察装置による観察

22 柔道整復師のための楽しい統計学

24 理事会だより

30 執行部活動状況（3 ～ 6 月）

31 INFORMATION

32 公益レポート
江東区介護予防・生活支援サービス事業「元気アップトレーニング」に参画

33 第48回九州学術大会　宮崎大会報告

34 本の紹介『腰痛のプライマリ・ケア』

35 日整文芸

36 四季の風

●WebPage　日整ホームページ http://www.shadan-nissei.or.jp/
トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報 Feel!Go!」VOL.250または「日整広報誌バックナンバー」から入り当ナンバー広報誌をクリックしてご覧ください。QR コードもご利用ください。

所信挨拶

遠慮近憂（えんりょきんゆう）

公益社団法人日本柔道整復師会
会長　工藤　鉄男

皆さん、こんにちは。令和元年６月23日（日）に行われました（公社）日本柔道整復師会の役員改選におきまして、代議員各位より前任期中の業界改革等をはじめとする施策へのご理解とご支援を賜り、あらためて４期目の会長の職に就かせていただくことができましたことをご報告させていただきますとともに、柔整業界にとって、ここからの重要な時期の舵取りを継続してお任せいただきましたことに対しまして、会員の皆様へ心より厚く御礼申し上げます。

さて、現職に就任してからの６年間、特にこの２年間は平成最後の年を締めくくるものとなりました。振り返れば「平成」時代は柔整業界にとって「個人契約」「養成校新設解禁」といった大きな規制緩和が実行された、まさに混乱の時代そのものでした。

しかし、それは我が柔整業界だけでなく、日本という国自体が平成となってすぐにバブルが崩壊し、そこから長いデフレの時代を味わうことになった、いわば「昭和の大繁栄の後始末」に追われた時代だったようにも感じています。30年もの長い間、混乱の渦の中でもがき続けた平成時代ですが、私はその最後の５分の１となる６年間に、柔整業界を立て直すため、大きな設計図を作って改革を進めてまいりました。

最初の任期では、改革を実行可能とするために公益社団法人改革と組織の名称統一等を中心とした47都道府県社団の均一化や連携強化といった「組織内改革」を進めると同時に、外に向けては医療業界の頂に立つ日本医師会との「関係構築」に努めました。

そして、２期目には改革の更なる「地盤強化」策として、我々柔整業界を所管する厚労省をはじめ、文科省、経産省、その他の各関係行政や各地域の自治体との連携強化のため、各種意見交換の場を積極的につくり、改革を進める上で必要となる情報の収集に努め、相互の組織の共通した目的実現に向けた協力体制を構築することに全力を傾けてまいりました。

３期目は、まずは、山積する多くの課題の早期実現に向け、保険制度や行政との交渉力強化を目指し、効率的に情報を整理する部署の充実化や各部の担当範囲の見直し等を行い、これまで以上に作業の効率化を進めた組織の大改造を行いました。

その上で、予め持っていた改革案に、新たに収集した多くの情報を重ねて織り込んだ最新案をまとめ、施術管理者の要件強化、審査会の権限強化、協定の見直し等を盛り込んだ「制度改革」と、養成校の設置基準等やカリキュラム総単位数の大幅見直し、実技重視、臨床実習の実現等を盛り込んだ「教育改革」とを一気に進めました。

そして、これまで厚労省との交渉過程で「たらい回し」にされ続けてきた様々な案件についても、保険局だけでなく医政局といった二つの組織とを連結して強度な連携体制を実現し、ついに平成の最終年となる昨年４月にはそれら二つの改革案の実施に漕ぎ着けることができたのです。この「平成の大改革」実施に向けて、我々を取り巻く内外の様々な圧力はこれまで以上に強力でしたが、それらに惑わされることなく、確実に公益社団日整が描いた通りの結果を出すことができました。

そして、柔整業界の次世代を担う若者を「正しく」育て続けなければ、我が柔整業界に未来はありません。増加の一途を辿る柔整養成校の乱立問題の解決は、柔道整復師の業界安定のための最も重要な「土

台」であり、「地盤」でもあります。「資格者・開業者」の業界と「教育現場」とは違う業界だからと放置していてよい筈はありません。

しかし、この平成の時代には、その二つの「車輪」の目標は必ずしも一致せず、同じ場所にいながら違う空を見上げていたようにも感じています。そして、この二つの業界をつなぐには、強い「車軸」が必要だったのです。そのまま車軸を見つけられなければ、二つの車輪はまったく違う別々の方向へ進んでしまう可能性もあった訳です。

今回、柔整業界の「制度改革」とほぼ同時に「教育改革」を進めることができたのは、柔道整復師とその技術・知識、地域との繋がり、それを育む社会環境といった柔道整復そのものの文化や伝統を重視するという「柔道整復師の共通理念」を持つことなく、「己の利益だけを追求する者達」という共通の敵対者の存在があったことが最大のポイントとなった訳ですが、その存在があまりに大きくなり過ぎて、これ以上は放置することができなくなったという理由があったのも間違いないでしょう。

それでも、詳細部分の実施に向けては、自己利益を優先させた批判も一部にはありましたが、この改革の方向性が日本医師会をはじめ、保険者等の多方面から非常に高い評価を受けていたという事実もあり、改革を邪魔する者の声も手も、改革の現場には届かなくすることができたのです。これこそ医師会等をはじめとする各関係団体との情報交換や連携強化の成せる技だったと言えます。これまで懸命に構築してきた、そうした背景を元にしたことで、ようやく厚労省は柔整業界の安定的な業界秩序を再構築させるため、柔道整復師自身の資質向上の目標を設定し、養成校自体の水準を引き上げ、学生の資質向上を目指す教育改革が急速に進める方向を示した訳です。

そして、これらは二次的に養成校定員の再調整の機会をつくりました。やがては国家試験合格者数にも影響し、将来的な有資格者の管理を実現することにもなります。そして、各養成校の定員数やクラス数等を中心に既に確実に影響が出始めているのが確認できています。

まさに教育理念をもって「正しく教育する養成校が正しく評価される」時代に突入します。それは、国が柔整の受領委任の使用を「正しく請求する柔整師に限定する」方向性を打ち出し、我が業界が「悪貨を駆逐する」ために進める柔整業界改革とも、すべてゴールが一致するものです。これらは、すべて一本に繋がっているのです。

そして、最初に作った業界改革の設計図には、あと二つ「電子請求」と「業域拡大」という部分が残されてます。詳細については別の機会にお話ししますが、この実現には、最終的に「法改正」が必要になる可能性があり、そのハードルはこれまで以上に高いものとなると予想しています。

そして、我々は既に日本の社会保障が抱える問題とその時に柔整業界に降り注ぐ「2045年問題」等への対応研究も開始しています。それは、日本の人口構造変化が、単純に「高齢化、少子化」といった抽象的な言葉からだけでは把握できない実際の数値と規模を対象として、柔整業界が対応すべき実数を見据えた対策であり、現在の外傷以外の分野としても、身近に見えてきている高齢者への介護予防や無資格者対応等をも対象にした取り組みです。

そして、国が決めた「規制緩和」策に30年間も苦悩した経験からも、最終的に我々は、国家が示す方向性に翻弄され、ただ従うだけの業界ではなく、我々が自ら模索して収穫した裏付けのあるデータを元に、反対すべきは反対し、さらには進めるべき方向を自ら示し、それを国や行政に実行して貰えるような強い組織となる覚悟を持って、令和の時代と、そのさらに先の遠い将来をも見据えて、今目の前に横たわる現在の改革に当たりたいと思います。

今後とも、会員諸氏のご理解ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

透かし文字に込めた想い

今回の透かし文字には、標題に示したものと同じく「遠慮近憂(えんりょきんゆう)」の文字を選びました。その意味は、孔子の「これから起こる先のことまでを熟慮して行動しなければ、必ず急な災いが起こって苦しむことになる」という言葉の教えを踏まえ、この改革は、遙か先をも見据えて進めたいとの思いから選んだものです。

比類なき工藤会長を4選

平成の大改革に高い評価

涉外部

次年度から会費を引き下げ

日本柔道整復師会（以下、日整）の通常総会が、６月23日（日）日本柔整会館において開催された。

おもな審議事項は、平成30年度決算案および令和元年度の会費免除者案、会費規程の改正案など。審議の結果、いずれも理事者提案が可決された。会費にまつわる改正では、次年度からの年会費額は現在の２万１千円から千円が引き下げられ、２万円となった。

任期満了に伴う役員選任では、業界の現状と未来を的確に捉え、平成末期に制度と教育の大改革を成し遂げた工藤鉄男会長が４選を果たした。正しいものを守りつつ、新しいものを生み出す工藤会長の先見性と実行力が高く評価された形だ。他候補者は不在となった。

定数２名の副会長選でも、これまで工藤会長を支えてきた萩原正和副会長（北海道会長）と松岡保副会長（福岡県会長）のほかに立候補者はなく、どちらも選任。萩原副会長も４期目、松岡副会長は通算で４期目となり、東西にバランスが取れた陣営が引き継がれる。

続く理事選では定数11～16名に対し18名の立候補者があり、代議員による投票の結果、過半数の賛成を得た16名が確定。また監事は定数２名に対し３名の立候補者があり、同じく投票の結果、嶋谷清会員（石川県会長）と髙橋政夫会員（千葉県会長）が選任された。嶋谷会員は２期目、髙橋会員は初の選出となる。

役員選任後、直ちに別室で第１回目の理事会が開かれ、７部会の部長と担当理事がそれぞれ確定した。締めくくりに新執行部を代表して工藤会長が所信を表明した（その要旨は６、７ページに掲載）。

教育改革と匠の技

工藤会長は総会開会の挨拶で、「平成の末に大改革を成し遂げたことによって業界刷新が始まり、希望のある未来へ向かっている」と述べた。

その一つは教育改革で、柔道整復師学校養成施設のカリキュラムの変更である。これは必須総単位数と履修時間を大幅に増やし、大きな柱として「外傷予防」を入れ、骨や関節などを見るために超音波画像観察の教育をすることが盛り込まれている。そして骨折と脱臼を取り扱う職業として柔道整復師の存在意義を高めるために、日整では「匠の技 伝承」プロジェクトを４月からスタートさせたことを説明した。

さらに現在、骨折・脱臼の取り扱い件数が減少していることに触れ、健康保険財政の厳しい中で柔道整復師が保険取り扱いを存続する大義を問われる時代が目の前に来ていることを強調した。

二つめに挙げられたのは既に実施されている実務経験の義務化である。しかし、これについては問題点が浮上している。健康保険療養費の受領委任を取り扱って開業する柔道整復師は、保険医療機関において最長２年の実務経験が必要とされている。例えば医療機関に10年間勤務し整復固定を習得した柔道整復師でも、接骨院・整骨院で最低１年間の実務経験を要する。

このことに対する議論が交わされるなか、工藤会長は「適正な保険請求の仕方と倫理観を身に付けるために、柔道整復師のもとでの実務経験は重要だが、検討の余地も考えられる」とした。

※新執行部の顔ぶれと選任結果は９ページに掲載。

12名の会員に栄えある帰一賞
地道な貢献に花開く

同日に帰一賞の授与が12名の会員に対して行われた。日整最高の栄誉賞として贈られる「帰一功労賞」を９名に、「帰一学術賞」を１名に、「帰一精錬賞」を２名にそれぞれ授与した。

受賞者一覧（敬称略）

〔帰一功労賞〕

大藤忠昭　渡邊　寛　伊藤述史　橋本　昇
中江利信　前田敏一　岩本芳照　加藤和信
山﨑　晃

〔帰一学術賞〕

大澤裕行

〔帰一精錬賞〕

鈴木幸廣　大矢八平

写真は各受賞者と三役。

帰一功労賞

帰一学術賞

帰一精錬賞

《帰一賞》とは

柔道整復師業界の発展に著しく寄与した会員に贈られる日整最高の栄誉賞「帰一賞」は、昭和46年に制定された。その名は、講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生の雅号「帰一斉」と、『整骨新書』の著者であり、江戸時代の整骨医の中で学識人格ともに優れた各務文献先生の雅号「帰一堂」の双方に由来する。

平成29年の総会から、帰一功労賞、帰一学術賞に加えて、「帰一精錬賞」を授与している。この賞は、長年にわたり柔道の指導を通じて青少年少女の健全育成をすることにより、地域社会に貢献しその功績が顕著であると認められる会員に対して贈られる。「精錬」の名称は、全日本柔道連盟の会長である日整顧問の山下泰裕先生が発案された。

今回を含め、これまでの受賞者を通算すると、帰一功労賞283名、帰一学術賞43名、帰一精錬賞41名となる。

4期目の所信表明（要旨）

柔整を守

会長　工藤鉄男

今回、くしくも選挙で落選した先生方については、両副会長ならびに総務部長から今までの経験を生かしてもらいたいという要望があり、特別諮問委員として採用させていただきました。

ご承知のとおり昭和63年に協定以外にも受領委任を取り扱うことができる個人契約ができました。そこから潮目が変わり、平成10年には柔道整復師学校養成施設（以下、学校）が乱立するような状況になってきました。そして平成12年以降は、学校の開設が相次ぎ、有資格者は増加の一途をたどっています。

更に今度は保険者等から委託された調査会社が出現して、患者への不適切な二次点検の照会（調査）の影響が多くの真面目な柔道整復師にまで及び、苦しめています。これを何とかしなければいけないという意見が続出したので、厚労省から調査会社に対し文書が発出されました。

それから1年が経ちますが、不適切な調査事例として日整に寄せられたのは190数件しかありません。これでは、厚労省が我々のために文書を出してくれた意味があまりないことになります。

審査会の権限強化についても同じことが言えます。これは明確な疑義案件を検出し、当該施術所の柔道整復師と面接を行い、確認する方法です。これまでの保険者や調査会社による二次点検は、患者の通院抑制につながっていました。この新たな手法では、そうしたデメリットもなく、真面目な柔道整復師と業界が守られるのです。この手法はあくまでも不正を未然に防ぐための方策であり、会員を締め付ける意図のものではありません。これが実施されないと業界のイメージは下がってしまいます。この設置に向けて厚労省から全都道府県の審査会に、文書を発出していただいたにもかかわらず、立ち上げていないところが多く見られます。ぜひ、全ての審査会で実現させるようにお願いします。

「匠の技 伝承」プロジェクトもそうです。このポスターを貼ってもらいたいと思い、全都道府県の会員に配布したのですが、貼っていない施術所が多く見られるという情報が入りました。

骨折・脱臼は全体からみれば0.5％の比率だから、貼らなくてもいいと思う会員もいるかもしれません。しかし、そういうことでは業界を守れません。ポスターには「けがは接骨院（整骨院）へ」というキャッチフレーズをあえて入れました。骨折・脱臼

深井選挙管理委員長から選任証書が渡された

るための大義

の整復固定を中心とした外傷を取り扱うことで、柔整本来の技術が国民に提供され、柔道整復師と業界が残るための大義となるのです。その中心軸にあるのは、世界で最も尊敬されている精神文化の「利他の心」。この、思いやりの心を持った柔道整復師の育成を併せて目指していきます。それが実現したならば、間違いなく、誰も見たことのない料金体系を作ることにも反映できます。

ただ、今のままでは、医療の資源の中に入っていける状態はなかなか難しいと思います。これには法改正が必要です。これを実現することによって、今まで我々がやってきたことに対して、窮屈な部分は少なからず出てくるものと思います。

しかし、皆さんの後輩や未来の子どもたちが、「医師以外に骨折・脱臼の施術ができるのは我々の仕事である」と自信を持って堂々と従事できる職業にするために、窮屈なところをのみ込んでいただき、次世代にバトンタッチしていく、そういう2年間にしていきたいと思います。繰り返しになりますが、その最終目的は法改正です。電子請求は2年から3年で実行します。

「柔道整復術公認100周年記念祝賀会」では、本日冒頭にご覧いただいた、安倍晋三首相からのビデオメッセージが披露されました。国家を代表する内閣総理大臣が、超高齢社会と救護分野への役割を高めてほしいと、我々に期待を寄せているのです。

全都道府県の役員の皆様は、会員のために少なくとも、倍以上の仕事をしていると思います。本日選ばれた日整の理事者には、3倍の仕事をしてくださいと申し上げました。そして正副会長はそれ以上にやろうと、腹を据えて誓い合いました。

令和元年と一緒に、本会が発展していくよう、関係各方面の方々と連携を取りながら、知恵とお力をお借りして目的達成に向かってまいります。

皆様にはぜひご協力をよろしくお願いします。しっかりと頑張っていきましょう。

当日の総会会場

議長に及川磨代議員、副議長には平良光政代議員を選任

総会の議長および副議長は、定款第16条の規定により出席した代議員の中から選任することになっている。司会者が選任について議場に諮ったところ執行部に一任された。司会者は議長に岩手県の及川磨代議員（下写真右）、副議長には沖縄県の平良光政代議員（下写真左）を指名し、両名を議場に諮ったところ、挙手多数で選任され、以後、及川議長と平良副議長が登壇し議事進行を務めた。

総会は、定款第17条に基づき代議員総数101名の過半数51名以上の出席により成立する。岡田安正事務局長から代議員の出席数の報告があった。総数101名中、100名の出席者を確認し１名は交通事情により遅れていることを告げ、通常総会の有効成立を報告した。

次に富山県の森田満会員ほか７名の会員の傍聴願いを、「議事規程第７条」に基づき許可した。議事録署名人には、秋田県の佐藤環・島根県の近藤尚良両代議員が議長から指名された。

第１号議案「平成30年度決算案の承認について」を議決

議長は、「平成30年度事業報告」ならびに「平成30年度監査報告」は報告事項で審議対象外であるが、第１号議案「平成30年度決算案の承認について」の関連事項のため理事者から一括して説明を受けたい旨を述べた。三橋総務部長は「平成30年度事業報告」、石原誠財務部長は「平成30年度決算案の承認について」をそれぞれ大要説明した。

監査報告について寺本欽弥・嶋谷清両監事は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査したことを報告。この後、第１号議案「平成30年度決算案の承認について」の審議に入り、理事者提案どおり決定した。

「事業報告等に係る提出書」を一任

議長は、三橋総務部長から提案された「内閣府へ『事業報告等に係る提出書』を提出する際、内閣府の指導により変更の必要性が生じた場合、基本的部分についての変更を伴わないときは、理事者にその対応を一任する」ことを議場に諮り決定した。

三橋総務部長

第２号議案「令和元年度会費免除者案の承認について」103名を承認

「令和元年度会費免除者」について、三橋総務部長が下記のＡ・Ｂ・Ｃを説明し、賛成多数により理事者の提案どおり103名の会員が会費免除者として承認され決定した。

Ａ．終身免除（会費・負担金を40年以上完納し、満85歳以上の者）76名（新規17名、既存59名）
Ｂ．所得等に関する免除（年間収入が160万以下の者）25名
Ｃ．平成30年７月豪雨、被災会員の会費免除
岡山県２名

第３号議案「会費規定（改正案）の承認について」を議決

石原誠財務部長（写真左）が会費規程の改正案について説明した。令和２年度から日整会員の年会費を、現在の２万１千円から千円値下げして２万円とするため、規定の改正案を上程し議場に諮ったところ、満場一致で承認され決定した。日整では入会金と会費収入は年々減少しているが、ここ数年の機構改革、経費削減の運営により、２年連続の黒字決算を達成することができたこと、全国日整会員の収入は年々落ち込み、厳しい経済状況であることなどを値下げの理由とした。

第４号議案「役員の選任について」
第５号議案「会長及び副会長の選定について」

第４号議案「役員の選任について」および第５号議案「会長及び副会長の選定について」は議長から一括上程された。「選挙管理委員会規程第16条」において、「総会の議長は選任に関する事項を宣言したのちに、委員会に選任事務を移行させる」との規定に基づき、11名の選挙管理委員により執行されることになり、委員長に深井伸之代議員、副委員長には片岡祥二代議員が就いた。

会長・副会長の選任・選定結果　（投票総数101票）

会　長	工藤鉄男	東京都	101票
副会長	萩原正和	北海道	101票
副会長	松岡　保	福岡県	101票

理事の選任結果　（定数11～16名※13名以上選任された場合、再投票は行わない）

	氏名（受付順）		得票	結果
1	石原　誠	香川県	98	当
2	伊藤宣人	三重県	83	当
3	渡邊　寛	埼玉県	55	当
4	伊藤述史	東京都	80	当
5	長尾淳彦	京都府	73	当
6	田村　清	群馬県	69	当
7	市川善章	茨城県	59	当
8	川口貴弘	奈良県	73	当
9	林　豊輝	富山県	50	
10	三橋裕之	東京都	93	当
11	原　正和	和歌山県	40	
12	富永敬二	佐賀県	56	当
13	徳山健司	大阪府	54	当
14	森川伸治	愛知県	90	当
15	齊藤勝典	山形県	65	当
16	和田秀樹	神奈川県	51	当
17	豊嶋良一	宮城県	85	当
18	山﨑邦生	岡山県	55	当

監事の選任結果

	氏名（受付順）		得票	結果
1	髙橋政夫	千葉県	68	当
2	嶋谷　清	石川県	69	当
3	寺本欽弥	大阪府	36	

職務分担表

会　長
工藤鉄男（東京都）

監　事
嶋谷　清（石川県）
髙橋政夫（千葉県）

副会長
萩原正和（北海道）
（総務部・政策部・渉外部）

副会長
松岡　保（福岡県）
（財務部・保険部・事業運営部・学術教育部）

総務部
- 部長　三橋裕之（東京都）
- 理事　川口貴弘（奈良県）
- 部員　金子益美（新潟県）

情報管理室
室長 新井　宏（東京都）
室員 曽我昌企（神奈川県）

地域包括ケア推進室
室長 藤田正一（青森県）

政策部
- 部長　市川善章（茨城県）
- 理事　渡邊　寛（埼玉県）

財務部
- 部長　石原　誠（香川県）
- 理事　伊藤述史（東京都）
- 部員　竹藤敏夫（茨城県）

保険部
- 部長　伊藤宣人（三重県）
- 理事　山﨑邦生（岡山県）
- 部員　細谷吉隆（千葉県）、藤川和秀（愛知県）

事業運営部
- 部長　豊嶋良一（宮城県）
- 理事　和田秀樹（神奈川県）、徳山健司（大阪府）
- 部員　浜口高史（東京都）、鈴木　努（静岡県）

特別諮問委員　22名

小池良二（北海道）	酒井正彦（長野県）	藤本　進（兵庫県）
岡本幸治（青森県）	林　豊輝（富山県）	安東鉄男（大分県）
及川　磨（岩手県）	宮下治由（福井県）	隈本圭吾（佐賀県）
櫻田　裕（宮城県）	小澤喜一（静岡県）	太田恵一郎（長崎県）
片岡祥二（栃木県）	三谷　誉（愛知県）	奈須開生（宮崎県）
原澤研祐（群馬県）	鹿野道郎（岐阜県）	平良光政（沖縄県）
大河原晃（埼玉県）	原　正和（和歌山県）	
金井英樹（埼玉県）	岩本芳照（兵庫県）	

渉外部
- 部長　富永敬二（佐賀県）
- 理事　齊藤勝典（山形県）、田村　清（群馬県）
- 部員　田澤裕二（神奈川県）、山田俊志（石川県）

学術教育部
- 部長　長尾淳彦（京都府）
- 理事　森川伸治（愛知県）
- 部員　佐藤和伸（東京都）、篠　弘樹（東京都）、杉江拓郎（岐阜県）

副会長　萩原正和

日整代議員の方々をはじめ会員皆様方のご支援のもと、再度、日整副会長に選任いただき、深く感謝申し上げます。

柔道整復術公認100周年という大きな節目を迎え、少しでもよい環境づくりのため、日整副会長として業界改革を推し進め、会発展のために尽くしてまいる所存です。

柔整業界環境の厳しさ、日整組織率の低下、そして会員所得の減収など課題は山積しています。工藤会長を筆頭に、強い日整としての指導力と盤石な体制を確立するためにも、都道府県社団の協調性と公益活動が社会的認知へと繋がり、行政や医師会との信頼関係構築にも至ると思っております。今後とも会員皆様方や関係各位のご支援とご理解、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

副会長　松岡　保

このたびの役員改選において通算四期目となる副会長職の重責を担うことになりました。

これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と心より深く感謝申し上げる次第です。

柔道整復術公認100周年の節目となる令和の新時代を迎えましたが、我々の業界は制度・教育の大改革を経て、次のステージに進み始めました。

日整に対する各方面からの期待は従前にも増して高くなっています。全国組織の公益法人として、新たな時代に向けて、既成概念を打破するとともに、本質を見失わず、柔道整復術と業を世に遺すため、着実に責務を果たす所存です。

引き続き皆様の絶大なるご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

理事(総務部長)　三橋裕之

このたびの役員改選において、多くの代議員の先生方より身に余るご支援を賜り再び理事として選任いただきました。保険部長を経て総務部長と２年間務めさせていただき、社会保障審議会柔整療養費検討専門委員会、広告改善検討会等において常に日整代表として発言する機会を得て、平成の大改革である制度改革を実現させてまいりました。現在も厚労省との打合せは継続しているところでありますが、今、日整の官房長官役として工藤会長の指針を、各部に伝え連携し実現に向け「利他の精神」を忘れず、業界一掃を目指して変わらぬ努力をしてまいります。引き続き皆様のご理解、ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

理事(政策部長)　市川善章

このたびの役員改選において、理事に選任され、政策部長を拝命いたしました。これもひとえに、皆様方の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、我々柔道整復師を取り巻く環境は、社会情勢等の変化に伴い、来院患者が減少するなど甚大な影響が出ております。

これらを打開するためには、諸制度の改革はもちろんのこと、柔道整復師の療養費の支給対象となる負傷（外傷性が明らかな骨折、脱臼、捻挫、打撲及び挫傷）について、時代に合った健康保険の施術範囲及び内容等の見直しが喫緊の課題と考えております。よって、これを最重要課題と捉え、より一層強力に推進する覚悟であります。

そして、会員の皆様の社会的地位の向上と収入の確保に邁進する所存でありますので、何とぞ、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

理事(財務部長)　石原　誠

このたびの役員改選にあたり、理事にご承認いただき、再度、財務部長職の拝命を受け、浅学菲才の私には重責ますます重く、身の引き締まる思いであります。

日本全体で少子高齢化・人口減少と、時代は先の見えない流れに進んでいます。過去の流れを引きずってはいけない我が業界の新しい令和の時代。47都道府県社団が不変の団結を持って、常に公正、公平な連携協力関係を持ち、時代とともに現況に則して、無駄なものは排除し、必要なものは残し、新しく必要なものは取り入れていくという日整運営を促進してまいります。利他の誠心で責任を持って会務に専心努力いたす所存でございます。引き続き皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

理事(保険部長)　伊藤宣人

全国代議員の先生方の厚いご支援を賜り四期目の理事に就任させていただきました。

改めまして感謝と御礼を申し上げます。また、今回は保険部長という重責を拝命いたしました。責任の重大さを感じながら保険を取り巻く様々な問題を一つひとつ解決しなければなりません。さらに現在、進められている制度改革における施術管理者の要件、面接確認をしっかりと進めていかなければなりません。多くの真面目に業務を行っている先生方のためにもしっかりと厚生労働省に対して意見答申を行い、諸問題に対して全力を以て取り組む所存です。どうかご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

理事(事業運営部長)　豊嶋良一

このたび、事業運営部長を拝命いたしました。事業運営部の当面の課題は、次のとおりです。

◆2019年世界柔道選手権東京大会、ラグビーワールドカップ2019日本大会そして2020東京オリパラと世界規模の大会への日整会員の参画。

◆被災者健康支援連絡協議会（23組織42団体）等への参画を通した日本医師会と日整との連係強化。◆全柔連、講道館の指導を仰ぎ日整の各種柔道大会の充実。

◆学術的問題に係る医科学委員会との連携強化。◆柔整学校の学生全員が有段者になれるシステムの構築。◆総務部、政策部並びに学術教育部の企画立案に基づく「日整認定 柔整トレーナー資格（仮称)」取得講座の全国規模での開講。◆事務局職員の福利厚生等。

微力ながら、これらの山積した課題事業を２年間のうちにできる限り実現したいと考えていますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事(渉外部長)　富永敬二

このたびの役員改選において、理事に選任していただきました。これもひとえに多くの会員の皆様方の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

渉外部長を再度拝命いたしました。今、業界は、ご存知のように非常に厳しい状況にあります。山積する諸問題を、一つひとつ前へ進めていかなければなりません。

柔道整復師とは何か、常に原点を見つめ、全国組織としての公益社団法人日本柔道整復師会たるべく、魅力のある会にすべき取り組みに、また業界発展のために、微力ではありますが取り組んでまいります。会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

理事(学術教育部長)　長尾淳彦

このたびの役員改選において再び理事及び学術教育部長の重責を担うこととなりました。

柔道整復師という職業を100年間引き継いでいただいた先人に感謝すると共に次の世代に誇りと自信を持って襷（タスキ）を引き継ぐために今年度からはじまった柔道整復術公認100周年記念事業「匠の技 伝承」プロジェクト。

「骨折・脱臼の整復固定」という匠の技、「超音波観察装置」の正しい普及と浸透とともに、利他の精神「ほねつぎ魂」という倫理観を全柔道整復師に伝承することに粉骨砕身努力することをお約束いたします。会員の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

理事(総務部担当)　川口貴弘

このたびの役員選任におきまして全国代議員の先生方よりご信任を賜り、再度、総務部理事を担当いたします奈良県の川口貴弘でございます。

2025年には団塊の世代が後期高齢者となり柔道整復師の働きが今まで以上に必要とされる時代となります。国民の皆様にとって身近なゲートキーパーとしての接骨院、機能訓練指導員としての柔道整復師が、地域包括ケアに貢献できるような基盤づくりが大切であると考えております。

養成校卒業後に接骨院に勤務することなく介護施設やスポーツジムに就職する柔道整復師も入会し、協力して進んでいける日整になれるよう、時代に即した未来に繋がる活動を行ってまいります。

今後とも会員の皆様からのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

理事(政策部担当)　渡邊　寛

日整の通常総会において役員改選が行われ、代議員の皆様から選任され理事に就任させていただきました。厳しい状況が続く斯界ですが、会員の施術環境の改善に全力を尽くし、業界の発展のため微力ですが頑張りたいと思います。

昨年の４月から始まった制度改革は５年先、10年先を見据えた大改革で今後、質の高い柔道整復師の輩出が期待され、国民から信頼される柔道整復師が誕生すると思います。そして、今年から始まった「匠の技 伝承」プロジェクトでは1300年の歴史を誇る柔道整復術を未来永劫に伝承していくという壮大な夢と目標に向かって動き始めました。改革と進取の精神で新しい日整を工藤会長とともに役員全員で団結力を持って築いていきたいと思います。

理事(財務部担当)　伊藤述史

令和元年度の役員改選において、理事に選任されました東京都の伊藤述史です。

新しい時代の新しい柔整業界を創るため、「歴史と伝統」を守り、明るい未来への「改革」を全力で進めていきたいと思います。そのためにも、最高決定機関であります理事会を最大限尊重し、情報の共有化を図りながら、「変えるべきものは躊躇なく変える」「守るべきものはしっかり守る」というスタンスで前に向かって進んで行かなければならないと考えます。

引き続き今期も、財務部を担当することになりましたが、会員の期待に応えるためにも、透明性のある組織運営をしなければならないと考えております。

豊かな人間性と誇りとを持った柔道整復師が社会に貢献し、日々の施術にあたることができるよう、微力ではありますが邁進する所存であります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事(保険部担当)　山﨑邦生

このたびの通常総会役員選任選挙において理事に選任され、保険部担当を拝命しました岡山県の山﨑邦生と申します。保険全般を司る重要な役目をいただき、身の引き締まる思いです。昨今の厳しい現状を鑑み、浅学菲才の身ですが、粉骨砕身、業務に精励してまいります。

保険を取り巻く状況は過去最も厳しい状況です。そのような待ったなしの中、一刻も早く戦力になるよう精進し、最短で結果を出したいと思っております。工藤会長を中心に行われた平成の大改革を着実に推進し、松岡担当副会長、伊藤担当部長のご指導の元、部員方々のお力をお借りし皆様のご期待に添うべく最大限の努力をしてまいります。今後ともご支援ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

理事(事業運営部担当)　和田秀樹

このたびは、理事に選任していただきありがとうございました。

３期目を迎えるにあたり、日整柔道大会の運営に全力で臨んでいきたいと思います。

昨年より、従来の『日整全国少年柔道大会』『日整全国少年形競技会』『日整全国柔道大会』にくわえ、『高段者大会』を開始し、少年から壮年まですべての年代における柔道大会として開催しております。１日で４つの大きな大会を運営するには緻密な計画が必要です。事業運営部において、どのようにすれば大会が滞りなく運営できるかシミュレーションを重ねていきたいと思います。

また、大会を執り行うにあたり「段取り八分仕事二分」の精神で準備に万全を期す所存ですので、よろしくお願いいたします。

理事(事業運営部担当)　徳山健司

このたび、事業運営部担当理事に就任させていただくことになりました。

業界は学校教育を含め大きな制度改革が始まっております。この現状において、日整は業界のリーダーとして業界を牽引していく大きな役割があります。会長指針の下、しっかり組織強化を図り日整会員の安定した施術所運営と柔道整復師として地域医療に貢献していただくために、日整事業の費用対効果を鑑み、事業の分析と精査を行い、会費の有効活用が必要であると考えております。

まだまだ新任でございますので、色々とご意見を拝聴しながら、微力ではありますが組織の運営に携わってまいりたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

理事(渉外部担当)　齊藤勝典

このたびの役員改選におきまして代議員の皆様からご信任いただきまして新理事となりました山形県の齊藤勝典です。

代議員の皆様、全国の日整の会員の皆様に心より御礼を申し上げますと共に身の引き締まる思いです。

皆様ご承知のように日整は柔整業界のリーダーとして柔道整復師の制度改革を断行しております。

これを更に推し進める必要があります。又、組織強化も喫緊の課題です。新入会員を増やすことが日整の権限強化につながります。

この2年間会員の皆様方の意見を反映できる機会を作り、ともに考え、議論のできる日整にしたいと思います。

会員の皆様のご協力とご指導をお願いいたします。

理事(渉外部担当)　田村　清

このたび、役員改選におきまして理事に選任いただき、渉外部を担当させていただくことになりました。これもひとえに先生方のご支援の賜物であり、心から感謝申し上げます。

平成15年から日整広報誌の編集に携わっております。会員の皆様に情報をお伝えする立場から、長年にわたり日整の方針や施策、業界の動向を見つめてまいりました。

平成末期に制度と教育の大改革が実施され、業界の刷新がはかられています。恒久的に安定した業界にするために、渉外部の活動の中でもその成果を出せるよう、スタッフ一丸となって精一杯努力してまいります。

皆様のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げまして就任の挨拶といたします。

理事(学術教育部担当)　森川伸治

このたび、三度目の理事に選任していただき、学術教育部担当理事という重責を拝命いたしました。これもひとえに代議員の皆様方の温かいご支援の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

改選前には、保険部長としての責務を通じて「公的審査会の権限強化（面接確認委員会の設置)」、「施術管理者の要件強化」、「柔整学校カリキュラム等の改正」を実現、実行に協力することができました。今期は、柔整教育の経験を活かして「匠の技 伝承」プロジェクト、日整主催の学術大会など、学術・教育に関する職責を遂行してまいります。

皆様方の変わらぬご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

監事　嶋谷　清

このたび、先に開催されました通常総会におきまして再度監事に選任いただきました石川県の嶋谷です。

新しい令和の時代の始まりに、執行部の一員として運営に携わることは大変な名誉であり、その責任の重さを改めて感じているところであります。

今後2年間は我国で大きなスポーツイベントが控えております。当会においてもその救護活動、また業界の諸問題が山積しており執行部一丸となって諸事に対応されることと思いますが、柔道整復師が「夢と希望」を持ち、正業を営み更なる社会貢献できるよう、監事の職務を弁え「温故知新」の思いで、日整の発展に微力ではありますが仕事をさせていただきたいと思っております。

監事　髙橋政夫

令和元年6月23日の役員改選において監事に選任いただきました公益社団法人千葉県柔道整復師会の髙橋政夫です。

定款第25条で定められる通り、監事には理事の職務の遂行を監査し、日整の運営が適正に行われていることを明らかにしていく職務と権限が与えられています。総会において皆様よりいただいたご信任に応えられるよう自己研鑽に努めるとともに、誠実に職務に取り組んでまいります。

超高齢化社会の到来の中で社会保障費の増大が不可避であり、医療・介護・年金の負担等が国民生活に大きく重荷としてのしかかってくることは間違いありません。その中で我々柔道整復師はどのように活路を開いていくことができるのか、また将来に向かってどのように後継者にバトンタッチしていくのかを適切に捉えて業界を指導していけるのは日本柔道整復師会だけであると信じています。

その力強い指導に貢献すべく、微力ではありますが全力を尽くしてまいりますことを誓いましてご挨拶といたします。

新役員

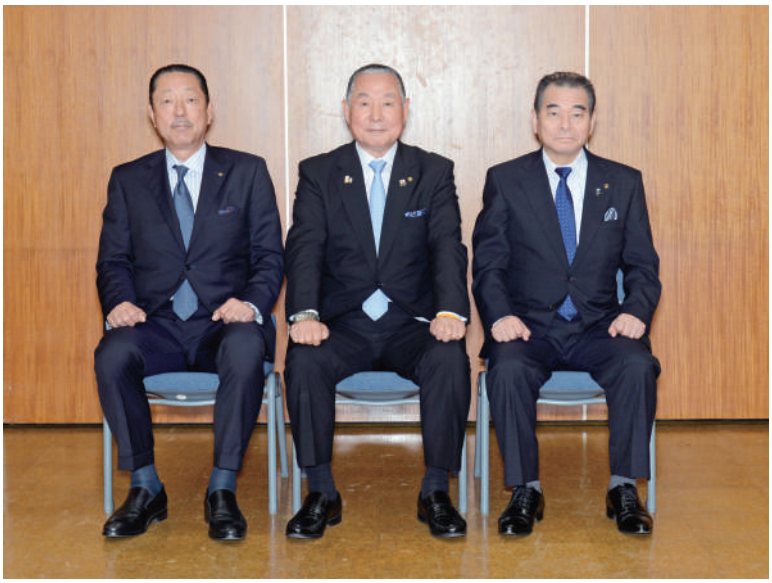

正副会長

監事

総務部（情報管理室・地域包括ケア推進室）

政策部

財務部

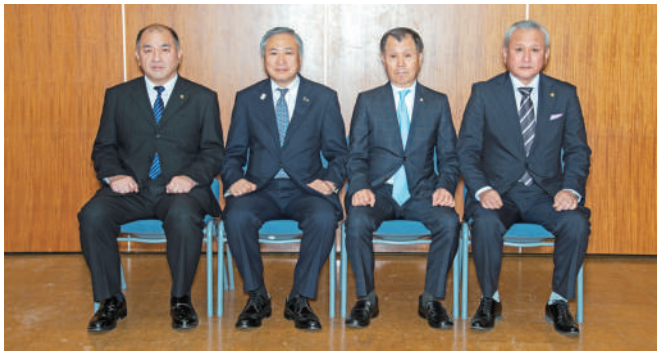

保険部

事業運営部

渉外部

学術教育部

特別諮問委員

社会に求められる業界を目指し団結

木村義雄参議院議員の講演も

4ページからの報告のとおり、今年度の通常総会で行われた役員改選にて、4期目の工藤会長体制がスタートを切った。その5日後の6月28日（金）には、今年度初の各部会および、合同部会が開催された。その模様を渉外部より報告する。

今期の目標掲げた各部会と合同部会

総務部、政策部、財務部、保険部、渉外部、学術教育部、今期改称された事業運営部の7部会は、それぞれに新たな活動方針および事業内容を検討し、日整の更なる発展、前進のために最善を尽くすことを誓い合った。

その後、東天紅（東京・上野）において、各部会に特別諮問委員も加わった日整合同部会が開催された。冒頭、3月7日の柔道整復術公認100周年記念祝賀会の際に放映された、安倍晋三内閣総理大臣が柔道整復師への大きな期待を述べられているビデオメッセージを拝見した。

部会の進行役は三橋裕之総務部長。開会の辞は萩原正和副会長が述べた。冒頭に工藤鉄男会長からの挨拶があり、4期目となる執行部の先導役として承諾されたことへの感謝の言葉とともに、今期の目標を力強く語った。

続いて、日整顧問団世話人会世話人で参議院議員の木村義雄先生を講師に迎え、講演が行われた。木村先生は日頃の支援への感謝と、今期再選された役員への祝辞を述べられたのち、柔整療養費の現状と今後の医療制度について講演された。

〝令和の法改正〟へと一歩踏み出す

講演終了後は懇親会の席となり、日整顧問弁護士の志田康雄先生の乾杯を皮切りに、和やかな歓談の時を持った。

会食の合間には各部ごとに役員・部員・特別諮問委員・職員一同が登壇し、一人ひとり、会員と業界発展のために少数精鋭で全力で取り組んでいくことの決意や今年度の目標を述べた。

その後、工藤会長は再度登壇すると、「自分たちの利を考えるのではなく、『利他の精神』で行動を起こせる職業倫理観を持った組織へと、皆の力で作り直していく。そして2年間の最終目的である〝令和の法改正〟を目指して頑張っていきたい。令和元年とともにこの業界も発展すべく、各方面の方々と連携を取りながら、知恵とお力をお借りしていく。目的達成に向かって皆しっかりと頑張っていこう」と、決意を語り、会席を引き締めた。

最後に、松岡保副会長が閉会の辞を述べ、今期の合同部会は滞りなく終了した。

工藤会長開会の挨拶要旨

2年後の業界革新が目標

まずは４期目の再選をご承諾いただいたことに感謝を申し上げる。

冒頭に流されたビデオメッセージのなかで安倍晋三首相は、超高齢社会と救護分野への役割を高めるよう我々に期待を寄せている。全都道府県の役員の皆さん一人ひとりが会長になったつもりで、責任と自覚を持ち、柔道整復師を国民に求められる職業にしていくことが大切。そのためにはそれぞれが何を学び、何に力を注ぎ、地域ではどんな貢献をしていくべきか。それを皆で考えながら２年間進んでいけば、２年後には必ず柔整業界は変貌を遂げることができるだろう。

我々は平成の末に大改革を成し遂げ、そこから業界刷新が始まった。教育改革では学校養成施設のカリキュラムの変更があり、その大きな柱の一つとして「外傷予防」が明記された。これは柔道整復師に何ができるのかを国家試験という公的なもので立証するということであり、骨折と脱臼を取り扱う職業として、更に存在意義が高まるだろう。「匠の技 伝承」プロジェクトも、しっかり進めていけば10年後には社会に必要とされる職業になる素地を作ることができる。そこから次世代が更に発展させてくれるであろう。

国民に柔道整復師本来の技術を提供し、社会から求められる柔道整復師の育成と業界づくりに、一丸となって励んでいこう。

木村義雄参議院議員講演要旨

自由な診療を阻む行為に歯止めを

４千億円を超えていた柔整療養費は下降線をたどり、現在３千７百億円代にまで縮小されている。その原因の一つに、保険者等から委託された調査会社の出現がある。患者への不適切な調査などで、患者が接骨院・整骨院に施術しに行きたいと望んでいるのにもかかわらず、それを抑制する結果を生じさせている。

日本の医療の最大方針は「フリーアクセス」である、ということ。患者の権利である自由な受診を阻害することにつながる行為は許しがたい。このような受診を抑制する保険者のことは、厚生省が指導をしている。患者の権利をしっかり守っていただきたい。

もう一つの原因は、療養費の報酬支給の内訳にある。一番ウエイトを占めているのが後療の67％。この部分が削減されると療養費の規模も縮小される。後療法は、将来的に骨折・脱臼以外にも保険点数加算ができるようにしたい。日本では、患者は受診する医療機関を自由に選べることが原則だ。これが制度化されているから、誰もが安心して医療を受けることができる。皆さんと国民のご要望ご期待にしっかり応えることが私の使命だ。

きむら　よしお
自民党所属参議院議員。日整顧問団世話人会世話人。
これまで衆議院議員を７期、参議院議員を１期務め、
厚生労働省関連の制度見直し等を重点的に手がけてきた。
柔整業界へも様々なアドバイスを行っている。

学術教育部

柔道整復術公認100周年記念事業

「匠の技 伝承」プロジェクト

第２回講座「前腕骨の骨折」

コーレス骨折の整復・固定、前腕骨周辺の超音波観察装置による観察

充実した実技で、貴重な学習の場に

講師：**富永敬二氏**

令和元年５月26日（日）の終日にわたり、東京都柔道整復師会会館（東京・千代田区）において、日本柔道整復師会主催の「匠の技 伝承」プロジェクト第２回講座が開催された。前回に引き続き、関東近郊ばかりでなく、東北や九州などからも会員と準会員、非会員らが出席し、定員50名は満席。熱気ある講座風景をレポートする。

座学と実技を区分し、よりわかりやすい内容に

今回は渉外部長であり、（公社）佐賀県柔道整復師会会長の富永敬二氏と学術教育部員の佐藤和伸氏を講師に迎え、「前腕骨の骨折」をテーマに行った。講座の構成は前回より改定が加えられ、より効率よく学べるように午前中は座学、午後は実技を中心に行われた。司会は学術教育部・米田博伸氏。前回に引き続き、今回も定員が満席となり、参加者が意欲的に学んでいる姿勢が大変印象的であった。

講義の要旨は右ページのとおり。

講座風景（左）と、富永氏による熱のこもった講義

講義の要旨

講義1 **●前腕骨遠位端部骨折（コーレス骨折）の整復・固定＜座学＞（10：15～10：50）**
講師：富永敬二氏

はじめに小児から少年、青年、老人あらゆる年齢の症例画像や動画を多数紹介し、実際の整復・固定について解説があった。整復時は呼吸法を用いながら患者をリラックスさせ、呼気の時に整復する。固定はアルフェンス副子、クラーメル副子、すだれ副子等の使用方法を学習。包帯は麦穂帯を入れて巻くとずれにくい、固定後は、包帯の緊迫状態を必ず確認することなどのポイントの解説があった。

その後、実技のために前撮りした動画を用いながら、概要と各ポイントや注意点をわかりやすく説明した。

講義2 **●前腕骨周辺の超音波観察装置による観察＜座学＞（11：00～12：00）**
講師：佐藤和伸氏（協力：株式会社エス・エス・ビー）

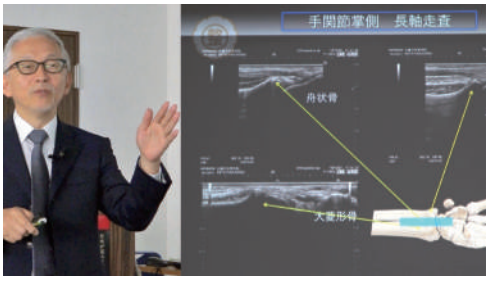

骨折が起きているかどうかを超音波画像で確認することはそれほど困難ではなく、骨折している箇所は白い部分が離断して映るので見分けることができる。不全骨折は溝ができているため、中に入り込んでいるように確認できる。画像を見て頭の中で傷害の状態をどう組み立てるかが重要である。

超音波の基本的な走査法と画像の見方を、複数の症例でファントム（骨模型）も交えわかりやすく説明した。

講義3 **●前腕骨周辺の超音波観察装置による観察＜実技＞（13：00～14：55）**
講師：佐藤和伸氏（協力：株式会社エス・エス・ビー）

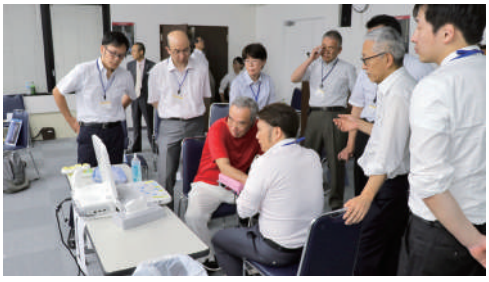

10人ずつ５グループに分かれ、各グループに佐藤講師や協力企業エス・エス・ビーのスタッフがつき具体的に指導した。参加者が患者役・施術者役となって超音波画像観察装置を実際に使用しながら走査方法や観察の仕方を学んだ。

前腕骨骨折に関係する橈骨・尺骨・背側からの描出、橈骨掌側からの描出、橈骨下端・短軸での描出、手根管の描出をそれぞれ観察し、リスター結節や舟状骨・月状骨・茎状突起などの位置関係を確認した。

講義4 **●前腕骨遠位端部骨折（コーレス骨折）の整復・固定＜実技＞（15：05～16：55）**
講師：富永敬二氏

参加者全員が富永講師を囲む形で会場中央にて指導。まずは座学で学んだコーレス骨折の整復・固定を解説しながら実演した。続いて10人ずつ５グループに分かれグループごとに施術者役・助手役・患者役を交代しながら整復・固定の実技を行った。

富永講師がすべてのグループを巡回、ポイントを解説しながら牽引する力の強さなど手を添えて丁寧に指導を行い、参加者からの質問に答えた。

最後に各グループの代表者５組が会場中央で整復・固定の発表を行い、アドバイスを受けた。

講座開催に際してのコメント

骨折・脱臼対処の技術は必須

講師：富永敬二氏

最近、接骨院・整骨院に骨折・脱臼で来院する患者数は大変少なくなってきている。国家資格を有する柔道整復師は骨折・脱臼も対処できる技術を身に付けておかなければならない。骨折・脱臼した患者さんにとって治療の選択肢に入らず、「患者さんが来ないから処置できない」「接骨院では処置できないから来ない」という悪循環になってはならない。

よりわかりやすい講座に改良

三橋裕之総務部長

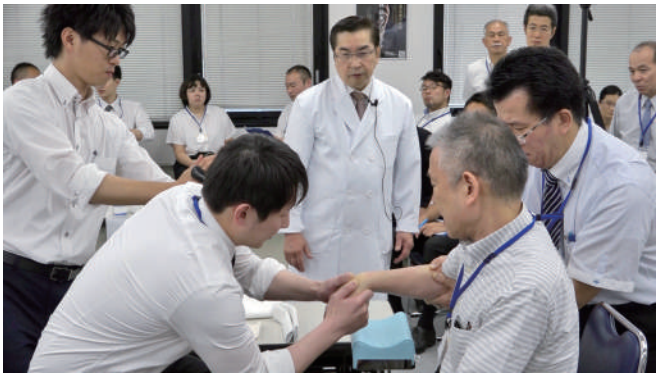

今回で第２回目となる講座だが、整復固定の動画を前撮りしたり、超音波観察装置による観察と関連付けを行い、前回よりもさらに分かりやすいように改良を加えている。３月７日の柔道整復術公認100周年記念祝賀会で流された安倍首相からのビデオメッセージの、我々への期待の声に応えられるよう、しっかり学んでいただきたい。

知識だけでなく実技を現場に

長尾淳彦学術教育部長

柔道整復術公認100周年の記念事業として、骨折や脱臼の整復技術をさらに高め、次代を担う柔道整復師にその技術をつなげようと、このプロジェクトを立ち上げた。ただ講義を聞くだけでなく、骨折・脱臼に対する正しい技術や超音波画像観察装置の取り扱いと走査方法を徹底的に学んでほしい。そして習得した技術を各地域で広めていただきたい。現場でしか伝えられない技術を伝えていきたい。

参加者の声〈第 2 回講座を受講して〉

●普段経験できない外傷について、知識、実技を学ぶことができよかった。骨折・脱臼した患者さんが「来ないから処置できない」「処置できないから来ない」の悪循環という言葉が印象に残った。そうならないようしっかり学び、地域で貢献していきたいと強く感じた。　（宮崎県　中村拓未）

●普段教えていただくことができない内容を直接指導していただき、貴重な経験となった。帰って繰り返し練習し自分のものにしていきたい。
（千葉県　中村武寛）

●整復の牽引の強さ、細部まで工夫された固定など大変勉強になった。自信を持って骨折を扱えるように技を磨いていきたい。　（山形県　早坂耐希）

●超音波画像観察装置を実際に使った実技で、スキャニングでどこが見えるかを確認できた。整復も固定も大変工夫されており、勉強になった。グループワークで行った実技では高い意識を持った同じ仲間との交流ができよかった。
（東京都　山本清）

●たくさんの貴重な症例を見ることができた。グループワークでの実技でもいろいろな知識を得ることができ、勉強になった。接骨院に持ち帰り共有していきたい。　（東京都　梶川あゆみ）

☆日本柔道整復師会公式ホームページより、本講座のダイジェスト動画がご覧いただけます。
http://www.shadan-nissei.or.jp/index-takumi-2.html
また同・会員ページにはフル動画（会員のみ公開）があります。

「匠の技 伝承」プロジェクト　年間スケジュール

第 1 回	2019/ 4 / 7	肘関節の脱臼	高崎　光雄	東京都柔整会館
第 2 回	2019/ 5 /26	前腕骨の骨折	富永　敬二	東京都柔整会館
第 3 回	2019/ 8 / 4	手根骨・中手骨・手の指の骨折	渡辺　一民	東京都柔整会館
第 4 回	2019/ 9 /29	肩甲上腕関節の脱臼	田邊　美彦	東京都柔整会館
北海道講座	2019/11/10	鎖骨の骨折	萩原　正和	北海道柔整会館
第 5 回	2020/ 1 /12	下腿骨・足根骨・中足骨・足の指の骨折	山口登一郎	東京都柔整会館
第 6 回	2020/ 2 /23	手の指の脱臼	高崎　光雄	東京都柔整会館
福岡県講座	2020/ 3 / 1	前腕骨の骨折	富永　敬二	福岡県柔整会館

日整学術・生涯学術講習会開催のお知らせ

「第27回学術・生涯学習講習会」を下記のとおり開催の予定です。
日時：**令和元年10月13日（日）午後 1 時より**
会場：**日本柔整会館**　〒110-0007 東京都台東区上野公園16- 9
・特別講演（公開講座）
講師 / 医療法人社団 祐優会 オクノクリニック総院長 奥野祐次先生
※公開講座等の詳細は決まり次第お知らせいたします。
・エコー座学・実技
講師 / 日整学術教育部

柔道整復師のための楽しい統計学

入門編

横浜創英大学教授　星山　佳治

第11回／ 統計データの分かりやすい示し方

統計データを示す場合、ただ数字を羅列しただけでは理解しにくいものです。そこで今回はデータの分かりやすい示し方について解説したいと思います。

●数字の羅列を見やすく並べ替える

まず次のような例を考えてみましょう。

池袋の30店舗で売られている**「最安値 輸入ビール1缶（350ml）の価格」**を調べたところ、以下のようなデータがとれました。

99円	114円	114円	122円	131円
138円	138円	112円	121円	130円
99円	100円	101円	145円	150円
161円	157円	119円	179円	88円
115円	127円	129円	165円	105円
124円	140円	142円	156円	102円

このデータをあまり手間をかけないで、もっと分かりやすく示したいと思います。そこで、データを**「価格の安い順」**に並べ直してみると、以下のような結果になります。

88円	99円	99円	100円	101円
102円	105円	112円	114円	114円
115円	119円	121円	122円	124円
127円	129円	130円	131円	138円
138円	140円	142円	145円	150円
156円	157円	161円	165円	179円

このように、データを目的にあわせて「並べ替える」操作を一般に「ソートする」といいます。こうすることで、データ中の**最安値**と**最高値**が瞬時に分かり、価格の範囲や合計件数もすぐに求めることが可能になります。

さらに、このデータを別の示し方を試してみます。例えば、「価格」を5つの「クラス」に分類して、集計してみます。すると、以下のようになります。さらに分かりやすくなりました。

クラス	価格帯	頻度
1	80円－ 99円	3
2	100円－119円	9
3	120円－139円	9
4	140円－159円	6
5	160円－179円	3

今度は、この集計結果を「棒グラフ」にしてみます。横軸にクラス、縦軸に頻度を取ると下図のようになります。

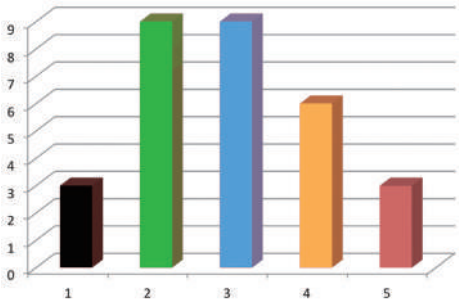

このように「棒グラフ」にして見ると、価格の分布が一目でわかります。しかし、データをまとめると、同じ価格帯の中に含まれている情報の一部（個々のデータ）自体は失われてしまうことになります。

こうした「クラス分け」や「グラフ」では、データをまとめて比較することが可能になり、視覚的に見やすく、理解しやすくなる一方で、個々のデータ（この棒グラフでは「価格」）が分からなくなるということが起こりうる訳です。

そのため、「グラフ」を使用することで個々のデータが表面に出なくなることを逆手にとって、敢えて故意的に視覚的なイメージを持たせるということも可能になります。ここは気をつけなければなりません。そこで、統計学では、データを図示する際の「三大原則」として、

1．十分な表示　2．単純性　3．正直さ

を求めるようになっています。

●どのグラフを使えば効果的か

では、次に「あるチーズの成分の構成割合」をグラフで表してみる場合を考えてみます。

目的のデータの「構成割合」を示すような場合、最も一般的なのは「円グラフ」です。

角度の大きさで、それぞれの成分の割合比率が分かりやすく表現できます。

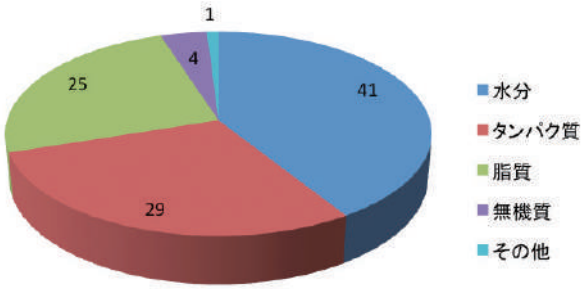

このように、データをグラフに示す場合、どのグラフを使えばより分かりやすく適切に示せるのかということを知っていた方が便利ですね。そこで、以下にまとめてみましたのでデータを図で表現する際の参考にしてみて下さい。

プロフィール

星山佳治（横浜創英大学　教授）

学歴
昭和54年3月　東京大学医学部保健学科　卒業
昭和57年3月　東京大学医学系研究科修士課程修了　保健学修士
昭和60年3月　東京大学医学系研究科博士課程修了　保健学博士
（博医第596号）
職歴
平成16年1月　昭和大学医学部教授
平成24年4月　横浜創英大学看護学部教授
社会活動
平成11年4月　文部科学省大規模コホート運営委員（現在に至る）
平成14年4月　東京都花粉症対策検討委員会委員（現在に至る）
平成16年4月　日本疫学会評議員（平成27年12月まで）
平成18年4月　国立病院機構EBM推進のための大規模臨床研究統計責任者（現在に至る）

最後にクイズを出します。

下図はダイエットの効果があるように見えますが、実際には500gしか減っていません。なぜ、すごく減ったようにみえるのでしょうか？

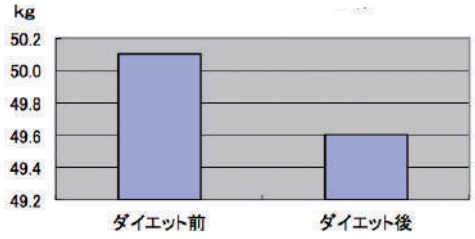

答えは、縦軸の原点が「0」から始まっていないため、実際のデータ全体が表示されずに、変化した部分だけを拡大して表示しています。そのため、横軸の「前」と「後」の差が、まるで半減したかのように見えてしまっているのです。視覚によるご認識をさせない「正直さ」が統計を扱う図示には必要なのです。

同じデータでも、使用するグラフによってまったく異なった印象となることもありますので、そこには十分考慮する必要があります。

【棒グラフ】頻度や度数を示すもので、実態が分かります。
【円グラフ】構成割合が分かります。
【帯グラフ】構成割合の変化が分かります。
【折れ線グラフ】時間とともに変化する様子が分かります。
【ヒストグラム】連続量をクラスに分けて長方形の面積で大きさを表し、分布が分かります。
【散布図】二つの項目を同時に表し、2次元の分布が分かります。

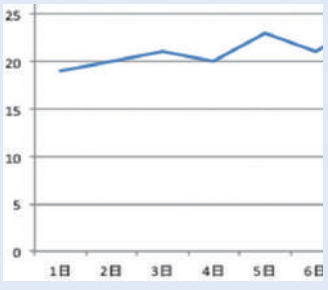

↑折れ線グラフ

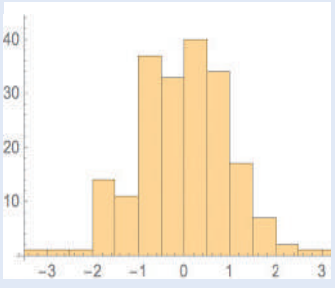

↑ヒストグラム

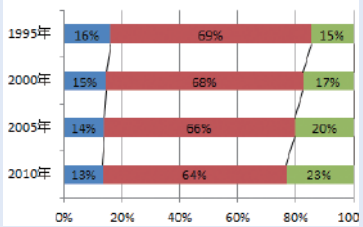

↑帯グラフ

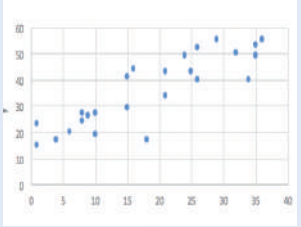

↑散布図

理事会だより

平成31年度　第１回理事会

開催場所	日本柔整会館２階大会議室
開催日時	平成31年４月25日(木)午後１時～午後３時30分
理事現在数及び定足数	現在数17名　定足数９名
出席者	理事17名中17名出席 工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、石原、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田
理事外の出席者	嶋谷監事、寺本監事、金子総務部員
議長	工藤会長
司会	三橋総務部長
開会の辞	萩原副会長
閉会の辞	松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、寺本欽弥両監事とであることを確認した。

議　題

第１号議案『帰一賞の推薦について』

総務部長から帰一功労賞について、学術教育部長から帰一学術賞について、事業部長から帰一精練賞について説明があった。審議の結果、下記会員（敬称略、順不同）の表彰を承認可決した。

≪帰一功労賞≫９名

大藤忠昭（群馬県）、渡邊寛（埼玉県）、伊藤述史（東京都）、橋本昇（東京都）、中江利信（滋賀県）前田敏一（滋賀県）、山﨑晃（和歌山県）、岩本芳照（兵庫県）、加藤和信（大分県）

≪帰一学術賞≫１名

大澤裕行（神奈川県）

≪帰一精錬賞≫２名

鈴木幸廣（岐阜県）、大矢八平（兵庫県）

第２号議案『会費免除申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、新規終身免除申請17名、所得等に関する免除申請25名及び平成30年７月豪雨被災会員の免除申請２名について、承認可決した。

第３号議案『役員選任に関する申し合わせ事項等について』

総務部長から議案に係る以下内容について説明があった。

(1) 選挙管理委員会委員であった愛知県の長谷川貴一会員逝去に伴い、東海地区から推薦のあった後任の選挙管理委員会委員候補（愛知県 筧芳幸会員）について、平成31年４月25日付けで委員に委嘱することを審議の結果、承認可決した。

(2)「役員選任に関する申し合わせ事項」に係る、①役員の“定数”は、従来の申し合わせ事項どおりとすること、②ほか選挙に関する詳細内容については選挙管理委員会に一任することについて、審議の結果、承認可決した。

(3) 選挙管理委員会からの要望で、前回も利用した選挙投票用紙の集計ソフト等機材一式を今回も使用（東京都柔道整復師会からレンタル）することについて、審議の結果、承認可決した。

第４号議案『講師派遣依頼について(大分県)』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、大分県からの派遣依頼について、令和元年６月９日に三橋裕之総務部長を講師として派遣することを承認可決した。

第５号議案『一般表彰内規および日整会長学術賞内規の改正について』

総務部長から議案に係る以下内容について説明があった。

(1)「一般表彰内規」について、「会長表彰」と「会長感謝状」の取得点数計算に係る規定を整理する改正案を、審議の結果、承認可決した（施行日：平成31年４月25日）。
(2)「日整会長学術賞内規」について、日整の最高栄誉賞である「帰一学術賞」受賞者が、その後に「日整会長学術賞」を受賞できないよう明記した改正案（従来の事務処理を明文化するもの）を、審議の結果、承認可決した（施行日：平成31年４月25日）。

第６号議案『職員就業規則の改正について』

政策部長から議案について説明があった。「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことに伴い、“年５日の年次有給休暇の確実な取得”が義務付けられたことに係る、日整「職員就業規則」の関係規定の改正について、審議の結果、承認可決した（施行日：平成31年４月25日）。

第７号議案『オリパラの対応について』

総務部長から議案について説明があった。日整から都道府県柔道整復師会あてに、2020東京オリパラへの協力スタッフ募集に係る文書を近々発信することについて、審議の結果、承認可決した。

第８号議案『三大整骨書 復刻版について』

学術教育部長から議案について説明があった。國學院大學の宮本義己氏の協力のもと日整が解読を進めてきた三大整骨書（各務文献『整骨新書』、高志鳳翼『骨繼療治重寶記』、二宮彦可『正骨範』）の復刻版（解説本）を出版するに際して、(1) 国立国会図書館、都道府県柔道整復師会等へ献本すること、(2) 本件に係る収益は日本柔道整復師協同組合に帰属させることを審議の結果、承認可決した。

第９号議案『グループ保険について』

総務部長から議案について説明があった。各都道府県や各地区によって様々な状況があることを踏まえながらも、日整として、改めてグループ保険に係る検討をし、立て直しを図っていきたいという提案について、審議の結果、承認可決した。

第10号議案『顧問料等について』

政策部長から議案について説明があった。昨今の日整の収入状況など総合的に勘案して、顧問料の見直し等を含め検討を進め対応していくことについて、審議の結果、承認可決した。

第11号議案『職員人事について』

政策部長から議案について説明があった。審議の結果、正規職員採用について並びに職員の定期昇給及び賞与の支給等について、提案どおり、承認可決した。

第12号議案『柔道整復師国家試験改善検討委員会委員就任のお願い（財団から）』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、標記委員について、前回に引き続き、工藤会長重任とすることを承認可決した。

第13号議案『認定柔整トレーナー（仮称）の創設について』

政策部長から議案について説明があった。一定の要件（日整指定の講習会の受講等）を満たした柔道整復師に対し、「認定柔整トレーナー」として日整が認定していくような制度を創設することで、柔道整復師のスポーツトレーナーとしての活動がより行いやすくなるような仕組み作りを進めていきたいとの趣旨の提案について、審議の結果、承認可決した。

報告事項

① 会費未納者の除籍通知について
② 平成30年度末日整会員各種集計資料
③ 代議員定数について
④ 第27回柔道整復師国家試験合格者状況
⑤ 産経新聞３月18日記事等（柔道整復術公認100周年について）
⑥ 厚生労働４月号記事（柔道整復術公認100周年について）
⑦ NHK BSプレミアム 偉人たちの健康診断「嘉納治五郎 人類はなぜスポーツをすべきか」放映について
⑧ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事（柔道整復師から学ぶコツコツ健康術）
⑨ 柔道整復術公認100周年記念祝賀会に係る録画DVD及び配布冊子等について
⑩ 理事会議事録
⑪ SPORTEC2019への後援名義申請について
⑫ 日本スポーツ振興センター学校安全推進会議委員の推薦について
⑬「匠の技 伝承」プロジェクト　プレ開催報告

⑭ 「匠の技 伝承」プロジェクトについて
⑮ 公認私的研究会の変更申請について
⑯ 第39回全国少年柔道大会での形演武について
⑰ 平成30年度JIMTEF災害医療研修派遣年次報告
⑱ 各部報告
（総務部）ラグビーワールドカップについて
（総務部）iPadの機種変更について
（総務部）クールビズの実施について（5月から10月末）
（保険部）柔整療養費の保険請求書等の提出方法
（渉外部）日整トピック（2019年4月号）

令和元年度　第2回理事会

開催場所	日本柔整会館2階大会議室
開催日時	令和元年6月4日(火)午後1時～午後3時40分
理事現在数及び定足数	現在数17名　定足数9名
出席者	理事17名中17名出席 工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、石原、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田
理事外の出席者	嶋谷監事、寺本監事、新井情報管理室長
議長	工藤会長
司会	三橋総務部長
開会の辞	松岡副会長
閉会の辞	萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、寺本欽弥両監事とであることを確認した。

議　題

第1号議案『通常総会について』

(1) 平成30年度事業報告ついて

総務部長から標記について説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

(2) 平成30年度決算案について

財務部長から、平成30年度の貸借対照表および損益計算書ならびに財産目録等の決算書類と予備費の使用について説明があり、審議の結果、標記について原案どおり承認可決した。また、監事から、適正であった旨、監査報告がされた。

(3) 令和元年度会費免除者案について

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、原案どおり承認可決した。

(4) 会費規定（改正案）について

財務部長から標記について説明があった。①日整会費を従来の年額2万1千円から2万円に減額すること、②施行日を令和2年4月1日とする内容の会費規定（改正案）について、審議の結果、承認可決した。

(5) 通常総会の議題等について

総務部長から、通常総会における議題は、①平成30年度決算案の承認について、②令和元年度会費免除者案の承認について、③会費規程（改正案）の承認について、④役員の選任について、⑤会長及び副会長の選定についてとすること、ならびに、報告事項は①平成30年度事業報告、②平成30年度監査報告とする旨の説明があり、審議の結果、承認可決した。

(6) 通常総会開催通知について

総務部長から、令和元年6月23日開催の通常総会開催通知における、「お知らせとお願い」、「代理人選任届」、「議決権行使書」などの記載内容について、ならびに、同通知を6月7日に代議員のほか、参考資料として都道府県柔道整復師会等へ発出することの説明があり、審議の結果、承認可決した。

(7) 通常総会の議長、副議長候補ならびに議事録署名人候補について

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、通常総会の議長候補を及川磨会員（岩手県）、副議長候補を平良光政会員（沖縄県）とすること、また、議事録署名人候補については、総務部一任とすることを、承認可決した。

(8)「帰一賞」等授与式について

総務部長から標記について説明があった。通常総会当日に行われる標記授与式については、基本的には昨年同様の流れで実施すること、また、その詳細

については、総務部および渉外部に一任とすることを、審議の結果、承認可決した。

(9) 各部報告について

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、今期の通常総会では、各部報告は実施しないことを承認可決した。

第２号議案『事業報告等に係る内閣府への提出書類について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、６月23日の通常総会において、平成30年度事業報告がなされ、平成30年度決算案が可決された後、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第１項の規定に基づき、内閣府に「事業報告等に係る提出書」を提出すること、また、内閣府の指導等により、報告書に変更の必要性が生じた場合で、基本的部分についての変更を伴わないときは、その対応を担当部署に一任することを承認可決した。

第３号議案『長野県柔道整復師会設立50周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、長野県柔道整復師会社団法人設立50周年記念式典における、長野県からの表彰申請（会長感謝状１名、永年表彰５名）について、承認可決した。

第４号議案『救護及びトレーナー活動助成金申請について』

財務部長から議案について説明があった。審議の結果、各県から申請のあった、今年度、各県で開催される大規模なスポーツ大会等のうち、日整の「救護及びトレーナー活動規程」に基づき助成金支給対象となる大会については、財務部で精査した内容のとおり、承認可決した。

第５号議案『「第７回柔道医科学研究会」及び「INTERNATIONAL JUDO MEDICAL SYMPOSIUM 2019」発表者等について』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、標記研究会での発表者や派遣者の選定は担当部署一任とすることを承認可決した。

第６号議案『柔道救護担当者講習会について』

事業部長から議案について説明があった。審議の結果、令和元年７月28日に講道館で開催の標記講習会には、金井英樹会員（埼玉県）と篠弘樹会員（東京都）を派遣することを承認可決した。

報告事項

① 春の叙勲・褒章受章者について
② 平成31年度 第１回全日本柔道連盟医科学委員会報告
③ 2019年度全国少年競技者育成事業への柔道整復師協力のお願いについて（全柔連から）
④ 危機管理フォーラム2019「テロ・災害対策」報告
⑤ 「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」における協力スタッフの募集について
⑥ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事（柔道整復師から学ぶコツコツ健康術）及び定期購読部数について
⑦ 理事会議事録について
⑧ 都道府県柔道整復師会役員の報告依頼について
⑨ 柔整療養費の支払い方法
⑩ 柔整療養費における「慢性」の考え方の作成の必要性について（報告）
⑪ 保険者の不適切な被保険者照会等に係る事例の厚生労働省への報告に係る調査結果について
⑫ 消費税引上げに伴う料金改定のための資料収集について
⑬ 業界説明会について
⑭ ベトナムでの活動に向けた進捗報告
⑮ 「匠の技 伝承」プロジェクトについて（受講者からの投稿文ほか）
⑯ 公認私的研究会の変更申請について
⑰ 第12回JIMTEF災害医療研修ベーシックコースについて
⑱ 各部報告
（政策部）日本柔整会館の保守管理等について（改修工事・地震保険）
（政策部）100周年記念碑について
（政策部）顧問料について
（政策部）試合得点の取扱い（平成31年４月１日以降開催の全国柔道整復師高段者大会から）
（政策部）外傷整形外科医との連携について
（総務部）ラグビーワールドカップ大分県での活動等について
（総務部）iPadの機種変更スケジュールについて
（その他）選任広報原稿

令和元年度　第３回理事会

開催場所　日本柔整会館２階役員室
開催日時　令和元年６月23日(日)午後２時50分～午後３時40分
理事現在数及び定足数　現在数19名　定足数10名
出席者　理事19名中19名出席
工藤、萩原、松岡、三橋、市川、石原、伊藤(宣)、豊嶋、富永、長尾、川口、渡邊、伊藤(述)、山﨑、和田、徳山、齊藤、田村、森川
理事外の出席者　嶋谷監事、髙橋監事
議長　工藤会長
司会　三橋総務部長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、髙橋政夫両監事とであることを確認した。

議　題

第１号議案『各部担当役員について』

議長から標記について説明があった。審議の結果、下記のとおり承認可決した。

副会長（総務部・政策部・渉外部担当）　萩原正和(北海道)
副会長(財務部･保険部･事業運営部･学術教育部担当)　松岡　保(福岡県)
総務部長　三橋裕之(東京都)
総務部担当理事　川口貴弘(奈良県)
政策部長　市川善章(茨城県)
政策部担当理事　渡邊　寛(埼玉県)
財務部長　石原　誠(香川県)
財務部担当理事　伊藤述史(東京都)
保険部長　伊藤宣人(三重県)
保険部担当理事　山﨑邦生(岡山県)
事業運営部長　豊嶋良一(宮城県)
事業運営部担当理事　和田秀樹(神奈川県)
事業運営部担当理事　徳山健司(大阪府)
渉外部長　富永敬二(佐賀県)
渉外部担当理事　齊藤勝典(山形県)
〃　田村　清(群馬県)
学術教育部長　長尾淳彦(京都府)
学術教育部担当理事　森川伸治(愛知県)

第２号議案『役員報酬について』

議長から標記について説明があった。審議の結果、理事の報酬月額は従前どおりとする提案を承認可決した。なお、監事の報酬については監事の協議により定めるものとした。

報告事項

①　都道府県柔道整復師会 役員名簿
②　日整広報掲載 役員就任挨拶文について
③　合同部会懇親会について
④　iPad貸与について

令和元年度　第４回理事会

開催場所　日本柔整会館２階大会議室
開催日時　令和元年６月28日(金)午後１時～午後２時
理事現在数及び定足数　現在数19名　定足数10名
出席者　理事19名中19名出席
工藤、萩原、松岡、三橋、市川、石原、伊藤(宣)、豊嶋、富永、長尾、川口、渡邊、伊藤(述)、山﨑、和田、徳山、齊藤、田村、森川
理事外の出席者　嶋谷監事、髙橋監事、新井情報管理室長、金子総務部員
議長　工藤会長
司会　三橋総務部長
開会の辞　萩原副会長
閉会の辞　松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人

は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、髙橋政夫両監事とであることを確認した。

議　題

第１号議案『常置機関設置規程の改正について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、①「事業部」を「事業運営部」とすること、②当改正規定は、令和元年６月28日から施行し、同月23日から適用すること等について、承認可決した。

第２号議案『各部会の構成について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、担当部員などについて、以下のとおり承認可決した。（敬称略・順不同）

総務部	金子益美（新潟県）
情報管理室　室長	新井　宏（東京都）
〃　室員	曽我昌企（神奈川県）
地域包括ケア推進室　室長	藤田正一（青森県）
財務部	竹藤敏夫（茨城県）
保険部	細谷吉隆（千葉県）、藤川和秀（愛知県）
事業運営部	浜口高史（東京都）、鈴木　努（静岡県）
渉外部	田澤裕二（神奈川県）、山田俊志（石川県）
学術教育部	佐藤和伸（東京都）、篠　弘樹（東京都）、杉江拓郎（岐阜県）

特別諮問委員

小池良二（北海道）、岡本幸治（青森県）、及川　磨（岩手県）、櫻田　裕（宮城県）、片岡祥二（栃木県）、原澤研祐（群馬県）、大河原 晃（埼玉県）、金井英樹（埼玉県）、酒井正彦（長野県）、林　豊輝（富山県）、宮下治由（福井県）、小澤喜一（静岡県）、三谷　誉（愛知県）、鹿野道郎（岐阜県）、原 正和（和歌山県）、岩本芳照（兵庫県）、藤本 進（兵庫県）、安東鉄男（大分県）、隈本圭吾（佐賀県）、太田恵一郎（長崎県）、奈須開生（宮崎県）、平良光政（沖縄県）

第３号議案『「第三者評価の実用化に向けた調査研究」にかかる「柔道整復師養成分野第三者評価機関等検討部会」委員委嘱について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、標記委員には、萩原正和副会長を委員として推薦することについて、承認可決した。

第４号議案『機能訓練指導員認定柔道整復師講習会の実施の承認について（福岡県）』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、令和元年10月26・27日、福岡県柔道整復師会において、標記講習会を開催することを、承認可決した。

第５号議案『柔道整復師臨床実習指導者講習会開催主管の指定及び開催について（京都府）』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、日整主催の標記講習会について、令和元年９月１日、同月15日に京都府柔道整復師会主管で開催する旨の申請を承認可決した。

報告事項

① 日整役員・部員・室員・特別諮問委員名簿
② 代議員名簿（令和元年６月23日現在）
③ 総会・理事会議事録
④ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事（柔道整復師から学ぶコツコツ健康術）
⑤ ラグビーワールドカップに係る講習会開催依頼（大分県から）
⑥ 「匠の技 伝承」プロジェクト　ポスター状況報告
⑦ 各部報告
（総務部）合同部会懇親会等について

執行部活動状況：平成31年3月～令和元年6月

平成31年3月

日付	曜日	会　議　等	出　席　者
2	土	日整保険部関係の説明会（大阪）	森川、伊藤（宣）
7	木	日整社団設立65周年記念式典 柔道整復術公認100周年記念祝賀会	
8	金	全国会長会	
9 10	土 日	関東学術大会茨城大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、長尾
12	火	渉外部会	
18	月	第６回あはき柔整等の広告に関する検討会	三橋、松岡
		学校安全推進会議：スポーツ振興センター	松岡
19	火	厚生労働省及び保険者との意見交換会	三橋、森川、伊藤（宣）
22	金	第10回理事会：学校協会	萩原
24	日	「匠の技 伝承」プロジェクト プレ開催	
その他の３月の予定		呉竹医療専門学校を含む柔道整復師養成学校21校にて業界説明会を実施 北海道柔道整復専門学校を含む柔道整復師養成学校53校の卒業式に参加	

平成31年4月

日付	曜日	会　議　等	出　席　者
4	木	入学式（帝京グループ）	工藤
7	日	第１回「匠の技 伝承」プロジェクト	
12	金	部長連絡会議	
18	木	厚労省及び保険者との意見交換	三橋、森川、伊藤（宣）
23	水	保険部会	
25	木	理事会	
28	日	全日本柔道連盟医科学委員会	豊嶋
29	月	全日本柔道選手権大会	工藤、豊嶋

令和元年5月

日付	曜日	会　議　等	出　席　者
7	火	部長連絡会議	
9	木	施術管理者研修実施委員会：研修試験財団	萩原、豊嶋、長尾
13	月	財務部会	
15	水	柔整療養費に関する意見交換会	三橋、森川、伊藤（宣）
16	木	常務理事会：研修試験財団	萩原
		第７回あはき柔整広告に関する検討会	三橋、松岡
19	日	危機管理フォーラム2019（日本医師会）	豊嶋
21	水	交通事故施療をめぐる座談会	三橋、森川、伊藤（宣）
23	木	理事会：研修試験財団	萩原、豊嶋
26	日	第２回「匠の技 伝承」プロジェクト	
		愛知県情報交換会	工藤
30	木	認定実技審査委員会：研修試験財団	萩原、豊嶋、三橋
		財団福島代表理事と打合わせ	工藤

令和元年6月

日付	曜日	会　議　等	出　席　者
2	月	監査会	工藤、嶋谷、寺本、豊嶋、三橋、石原
4	火	部長連絡会議	
		理事会	
9	日	日整保険部関係の説明会	森川
		大分県夏季学術公開セミナー講師派遣	三橋
		三重県意見交歓会	工藤、伊藤（述）
13	木	評議員会：研修試験財団	萩原、三橋
18	火	JIMTEF 医療関連職種団体協議会	工藤
		財務部会	
19	水	柔整療養費に関する意見交換会	三橋、森川、伊藤（宣）
22	土	通常総会：接骨医学会	松岡
23	日	通常総会	
		理事会	
24	月	三役打合わせ	
25	火	第１回国家試験出題基準検討委員会：財団	三橋、長尾、森川
28	金	理事会	
		合同部会	

日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

INFORMATION

http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html

全国の公開講演会・学術大会・公益ボランティア活動報告

国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります

インフォメーション
のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
石　川	平成31年 4月21日(日)	「加賀温泉郷マラソン2019」救護活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/250/19/1.pdf
	令和元年 6月1日(土)	第68回金沢百万石まつり　赤十字奉仕団救護活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/250/19/2.pdf
大　阪	令和元年 5月11日(土)	第38回大阪市長杯 わんぱく相撲大阪市大会 救護活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/250/30/1.pdf
佐　賀	平成31年 3月24日(日)	さが桜マラソン2019ケアサポート http://www.shadan-nissei.or.jp/info/250/42/1.pdf

※「日整フォーラム（都道府県だより）」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

令和元年度　日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	開催地	開催日
東　京	東京都	帝京平成大学池袋キャンパス	令和元年9月15日(日)
近　畿	滋賀県	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター	令和元年10月19日(土)・20日(日)
東　海	愛知県	ウインクあいち (愛知県産業労働センター)	令和元年11月17日(日)

令和元年度　周年記念式典開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社) 京都府柔道整復師会	社団法人設立65周年・新会館竣工式典	令和元年12月1日(日) リーガロイヤルホテル京都

「日整広報Feel！Go！」発行のご案内

発行予定日	2019年11月20日　(秋　号)　Vol.251	原稿締切	2019年　9月20日
	2020年　1月20日　(新年号)　Vol.252	原稿締切	2019年11月20日
	2020年　4月20日　(春　号)　Vol.253	原稿締切	2020年　2月20日
	2020年　8月20日　(夏　号)　Vol.254	原稿締切	2020年　6月20日

公益レポート

江東区介護予防・生活支援サービス事業「元気アップトレーニング」に参画

（公社）東京都柔道整復師会　江東支部長　佐藤克義

柔道整復師の指導による運動プログラム

5月21日発行の東京・江東区の広報誌『こうとう区報』の表紙に、写真のように東京都柔道整復師会（以下、都柔整）のトレードマーク「足のマーク」が掲載された。江東区が進める介護予防・生活支援サービス事業の一つ「元気アップトレーニング」において、都柔整江東支部が事業の委託契約を結んだことを受けてのものだ。区民に身近な接(整)骨院で介護予防に取り組んでもらいたいという、区側の大きな期待が表れての告知だといえよう。

「元気アップトレーニング」とは、介護予防事業の1つで「通所型サービス」の区分Cにあたる。トレーニングには栄養指導や口腔ケアも行う「複合型」と、2019年6月から新たに、柔道整復師に特化した運動プログラムを実施する「運動特化型」が新設された。参加者は、区内29か所の都柔整江東支部会員の接(整)骨院のうち指定されている事業所を訪問し、運動器の専門家である柔道整復師の指導のもと、1回60分・週2回×3カ月＝24回を1クールとして運動プログラムを行うことができる。柔道整復師のみが指導にあたる運動に特化したもので、我々の専門性をフルに発揮できる事業だといえよう。

参加会員には厳しい規定を設置

「元気アップトレーニング」の新設にあたり、江東支部は昨年度より江東区福祉部地域ケア推進課伊藤課長、地域ケア係川端係長と複数回の意見交換を行った。そして柔道整復師の業務や、公益社団柔整師と個人契約柔整師の違いや、江東支部のこれまでの公益活動を説明した。支部会員の協力のもと、江東区と防災協定を締結していることや、防災訓練をはじめ江東区医師会防災部会や包括ケア全体会議に参加し、江東シーサイドマラソン救護など各種イベントにも参加していること、また、江東区医師会、歯科医師会、薬剤師会などと顔の見える関係を構築していることもご理解いただいた。これらの下地作りを入念に行ったことで、意見交換をスムーズに進めることができたと思う。

事業に参加できる会員は、①都柔整・江東支部に所属している。②公益社団法人 日本柔道整復師会主催の機能訓練指導員認定柔道整復師である。③各消防局・消防本部が実施する上級救命技能認定証を取得している。④支部で主催する本事業の講習会に参加する、などの規定をクリアした者であるという条件を設けた。これらの規定を明確に理解した各会員が、本事業に必要な支部講習会にも意欲的に参加し、意見交換なども活発に行えたおかげで意思統一をはかることができた。

区との意見交換の際には、上記の参加条件を設けたことを伝え、会員が知識・技術だけでなく、安心・安全な介護予防策を提供できる環境創りにも取り組んでいることを説明した。また指導する運動プログラムを支部内で統一し、どこの接(整)骨院でも均一の内容を受けられ、運動機能の改善データなども蓄積できることも説明した。

幸先いいスタート、次年度へと尽力

江東区では「住み慣れた地域で可能な限り健康で暮らし続けられるよう要支援の方やこれに相当する方を対象に身近な場所で生活機能改善をしていく」ことを方針に掲げている。今回の事業参画は、地域での公益活動に力を入れている江東支部が、その方向性と一致したことで実現されたといえよう。

区報に掲載された反響は大きく、早速、区民の方々から多くの問い合わせをいただくなど幸先よくスタートしている。今後も担当窓口である江東区長寿サポートセンターとの連携を更に深め、利用者のために最善を尽くす「利他の精神」で、次年度へと事業をつなげていきたい。

今後も江東支部では『「公益活動を行う柔整師」と「公益活動をしない柔整師」の相違の見える化』につなげるべく活動を行っていきたいと思う。

第48回九州学術大会　宮崎大会報告

8会員による発表と中村伸一氏の講演で充実した内容に

7月14日(日)に、シーガイアコンベンションセンター（宮崎市）にて九州学術大会宮崎大会が開催された。その概要をレポートする。

まずは九州地方の各県より選出された8名の会員が発表を行った。また国保名田庄診療所の中村伸一所長を招き特別講演を行った。中村氏は、福井県の山間部にある旧・名田庄村唯一の医療機関に赴任、同地の老人医療費や第1号介護保険料を福井県内で最も低いランクに抑えることを実現、在宅での終末期医療の比率増にも貢献してきた。その活躍はメディアなどでしばしば取り上げられている。その立場からの人生哲学を語っていただいた。

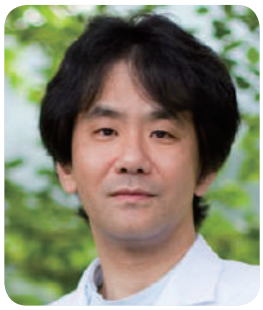
中村伸一氏

講演を聞き、幸福とは一人で得るものではなく、人と人とのつながりの中から生まれるものだと考えさせられた。柔道整復師の仕事は、患者さんを幸福にするのが目的である。利己主義ではなく、利他主義こそが健康（＝幸福）へつながるのだと諭された。講演要旨を右にまとめる。

なお、会員8名による発表の演題は次のとおり。

●脛骨骨折の1症例～機能障害を残さないための後療法　長崎県　藤本明久
●関節モビライゼーションとマッスルエナジー法によるばね指の新施術　熊本県　重藤卓己
●仙結節靱帯に対する押圧手技法　福岡県　瀧井政仁
●高校サッカー部における胸郭の可動性と呼吸・メンタルスキルの関係　宮崎県　奈須崇倫
●野球肘のエコーと可動制限へのアプローチ　宮崎県　中村拓未
●腸腰靭帯伸張反射に着目した腰部痛へのアプローチ　福岡県　下元真二
●円背を呈した高齢者へのバランス能力の向上を目的とした運動指導　熊本県　石原和喜
●第五趾骨折と接触皮膚炎について　佐賀県　香月修平

中村伸一氏特別講演要旨
「あなたを必ず幸せにする人生の幸福論」

訪問診療をしていると、たとえばがんの末期患者さんの様子を見て「この人は健康だな」と感じることがある。健康とは何をもってどのように定義されるのか？　と考えたとき、健康とは本来、それ自体が目的なのではなく、人が幸福になるための手段の一つに過ぎないという結論に至った。

では、どうしたら人は本来の目的である「幸福」になれるのか。

一つは「情けは人の為ならず」ということ。このことわざはよく、「情けをかけることはその人の為にならない」という意味に誤解されがちだが、正しくは「人に情を持って接すれば、その情はやがて自分に返ってくる」ということ。将来、自分が大切にされ、愛情を受けたいと思うなら、今、相手を大切にし、愛情を注ぐことだ。

そして「謝るって大事、許すって大事」ということ。悪いことをしたら、はぐらかしたり誤魔化すことをせず、真摯な気持ちで謝る。その気持ちがあってこそ、相手にも許す気持ちが湧いてくる。それがないと互いにわだかまりがいつまでも残ってしまう。

さらに「ポジティブ対ネガティブは、3対1がベスト」である。

これは心のあり方の話で、気持ちのポジティブ比率が2以下の人は、物事を悪い方向で考えてしまいがち。石橋を叩いて渡るタイプだ。反対に4以上の人は楽観的だが、危険に対して無頓着なのが心配なところ。3対1がちょうどいい比率だと言える。

【講師略歴】

昭和38年生まれ。おおい町国民健康保険名田庄診療所所長。自治医科大学地域医療学臨床教授。平成元年に自治医科大学を卒業。平成3年に田庄村（現・おおい町名田庄村地区）に赴任、同地区唯一の医療機関、国保名田庄診療所の所長となる。著書に『自宅で大往生「ええ人生やった」と言うために』（中公新書ラクレ）『寄りそ医 支えあう住民と医師の物語』（メディアファクトリー）など。

（公社）宮崎県柔道整復師会学術部長　相馬崇宏

学術教育部
佐藤 和伸

腰痛のプライマリ・ケア

腰痛者と向き合う時の必読書

人類が二足歩行する限り、腰には日常的に負荷がかかるといわれています。そのためほとんどの人が腰痛に悩まされているのです。柔道整復師である皆さんは、患者さんと向き合う日々のなかで、それを実感されていることでしょう。

一言で腰痛といってもさまざまな病態が存在します。とくに明確な原因を特定できない非特異性腰痛の評価は、超音波等の画像診断が困難な分野です。画像検査で原因を特定できるのは2割程度と言われるなか、本書では、残り8割の非特異的腰痛の解説にも及んでいます。

また、腰痛に関する最新の知識が盛り込まれ、脊椎専門のスポーツドクターと、理学療法士で大学教授でもあるセラピストによる共著で、整形外科的知識だけでなく、理学療法による患者さんへの指導、対処にわたって詳説されています。

「スポーツや教育の現場において、腰痛者を評価する機会のあるトレーナーや養護教諭にも活用できるように、平易な言葉での解説を心がけた」と著者の一人である早稲田大学スポーツ科学部教授・金岡恒治氏の言葉にある通り、腰痛について包括的な理解が深まるよう、病態から運動療法までわかりやすく解説しています。

画像診断が困難であるほど、診療時における病態の知識、徒手的評価が重要となり、その後の処置に大きな影響を与えます。その臨床の手助けになる一冊です。

著　者　金岡恒治
　　成田崇矢
発行社　文光堂
定　価　本体3,000円＋税
2018年10月発行
ISBN 978-4-8306-1025-7

日整文芸

（作品は1人3首〈句〉までといたします）

【短　歌】

福岡県　山下　智章

子は知らぬいわさきちひろ悲しくて
戦火の中の親子を描く
戦争を生きて辛きを知る人は
文藝深く平和を願ふ
子羊と御座す我が子を抱き寄せる
聖母マリアの瞳優しく

【俳　句】

群馬県　鈴木　乗風

更衣

ひたぬれて早蕨刈るや瑠璃の声
添文の墨痕すがし走り枇杷
追伸に悲喜のこもごも更衣

福井県　田上　滋良

蜻蛉生まる

蜻蛉（とんぼ）生まるクリスタルグラスの羽を持ち
兄弟を並べ髪切る麦の秋
たて笛の繰り返さるる夏の庭

【川　柳】

北海道　阿部　篤夫

留萌（るもい）港腹にびっしり数の子が
ウド取りに手元にヘビが声も出ず
令和なり平和が続け戦（いくさ）なく

石川県　東　勝一

このゴミが誰か拾うか待っている
ゴミ拾い子供目線が素適です
プラゴミが宝の地球を壊してる
（クリーンビーチ石川に参加して）

〈一般投稿〉

【短　歌】

奈良県　長谷川　治三郎

冬景

青葉にや手をたずさえしおのずとも
いぶきを出して春を待つるや
なごやかに種々花がや咲きそいて
初夏の季節まねきいずるや
花なすの砂に顔出し白波の色取りうつす
続く浜辺や

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

渉外部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく１人３首(3句)までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛　先　〒110-0007　東京都台東区上野公園16番９号
公益社団法人　日本柔道整復師会渉外部
TEL：03-3821-3511　FAX：03-3822-2475
E-mail：kouhou@shadan-nissei.or.jp

四季の風

学ぼう、骨折と脱臼の徒手整復

令和元年５月26日（日）、日整が柔道整復術100周年記念事業として実施している「匠の技 伝承」プロジェクトの第２回講座の講師を務めました。テーマは、どの年齢層にも発生する「コーレス骨折の整復と固定」でした。

参加者から「貴重な経験となった。家に帰って繰り返し練習し、自分のものにしていきたい」、「自信を持って骨折を扱えるように技術を磨いていきたい」、「たくさんの貴重な症例を見ることができた」などの感想を聞き、「ああ、良かった」と胸をなでおろしました。私自身、柔道整復師の免許を取得後、骨折と脱臼の患者がたくさん来院する高名な先生に師事し、徒手整復の技術を学びました。そして開業してからも多くの骨折と脱臼の症例を経験することができました。

さて、40年以上前に整形外科医の先生が上梓された『骨折の徒手整復法』に載っていた「緒言」（序文）の一部をここで紹介します。

「骨折といえばすぐにギプス固定や観血的整復術を考える人が多い。しかしこれは間違いである。ギプス固定も観血的整復術も大いに結構なのであるが、症例によってはそれぞれ適応というものがある。すなわち極端にいえばギプス固定あるいは手術を必要としない骨折、むしろ有害な骨折もあることに注意しなければならない。（中略）骨折の徒手整復にももちろんおのずから限界はある。徒手的に整復できない時にはじめて観血的に治療することになるわけである。（中略）たとえ話をしてみよう。何かの機械が故障した場合、その機械のカバーをとめてあるネジをネジ回しではずしてカバーを取りはずし、内部を露出して故障個所を直す。故障個所が直ったらカバーをはめてまたそれをネジでとめる。このカバーの取りはずしだけでも大変に余計な苦労である。ただしこの場合機械のカバーそのものは無傷ではあるけれども！　ところが人間では内部が故障（骨折！）した場合、すべてカバー（皮膚）を取りはずして故障個所（骨折）を直さなくても、故障（骨折）を直せる場合が多いのである。骨折の治療法はこのように考えるべきであり、骨折はできるだけ非観血的に治療すべきである」（原文ママ）。

私は徒手整復の大切さを説いた著者をこれからも私淑し、柔道整復師の仕事に誇りを持って精励してまいります。

理事・渉外部長　富永敬二

※引用文献
草野磐著『骨折の徒手整復法』(1976年・南江堂刊)

令和元年8月20日発行
公益社団法人　日本柔道整復師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園16−9
電 話 (03)3821-3511（大代表）

発 行 人　工 藤 鉄 男
編 集 者　富 永 敬 二
制作・印刷所　東京リスマチック株式会社
編集協力　株式会社トリア

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as wells as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限りない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。

2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。

3、相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。

4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。

5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。